

# みぬまハウス 通信

第18号 2014年1月20日発行  
さいたま市見沼区大和田 2-1288-4  
NPO法人 みぬまで暮らす会  
TEL/FAX 048-796-0295  
<http://www.minuma-hausu.net/>

☆ 新年最初のお知らせです ☆

訪問介護と福祉有償運送が始まりました

さいたま市指定介護保険事業所  
番号：117651224  
福祉有償運送運輸局許可  
番号：関埼福第299号

☆ 訪問介護（ホームヘルプサービス）

住み慣れた地域で、安心して暮らせるように、自宅で自立した日常生活ができるように、ヘルパーがご自宅にお伺いし、自立支援のための訪問介護（ホームヘルプ）サービス及び介護予防訪問介護サービスを提供します。

☆ 要介護認定または要支援認定を受けた方

サービス内容

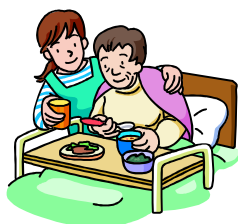
- ・ 身体介護 ……食事介助・排泄介助・入浴介助・清拭等
- ・ 生活援助 ……掃除・洗濯・買い物・調理等
- ・ 介護予防 ……共に家事等行なう

サービス提供時間

- ・ 月曜日～土曜日 10:00 ～16:00（時間は相談に応じます）

実施地域

- ・ 見沼区、北区植竹町、盆栽町、土呂町



☆ 福祉有償運送（ここでは移送サービスと記します）

これまで外出をためらっていた方も気軽にお出かけができるようにお手伝いできるようになりました。運賃はタクシーの約半額なので使い易いのですが、ただし、利用できる条件が定められていて、移送サービスは誰でもタクシー代わりに利用できるというものではありません。

自立した歩行が困難な方で、送迎および付き添いができるご家族がいない等の事情がある場合に限り利用することができます。

利用できる人は、みぬまハウスの会員で、①要介護の人、②要支援の人で歩行が困難な人（理由が必要）、③障害者手帳を持っている人、④病気や怪我の後遺症等で歩行が困難な人（理由が必要）です。

すでに利用希望者として「みぬまハウスの利用者名簿」に登録をしてある方以外で、これから利用を希望される方は、氏名・住所・理由をさいたま市運営協議会と運輸局に届け出る必要があります。

\* 届出の手続きは随時みぬまハウスが行います。

☆ 利用ご希望者の方はみぬまハウスへお電話ください。

詳しくは、2月7日の説明会（裏面参照）でもお話しします。



# みぬまハウス から お知らせ

みなさま、お元気で新年をお迎えでしょうか。みぬまハウスでは今年もスタッフ一同、コミュニティカフェや楽しいくらす活動で皆様をお待ちしています。

みぬまハウスでは当初から計画していた事業を今年1月から開始しました。介護保険を使った「訪問介護サービス(身体介護・生活援助)」と「移送サービス(福祉有償運送)」です。これまで行ってきた「生活支援サービス」と合わせてご利用いただきたいと思います。

ご利用に先立って、利用方法や利用料を具体的な例でご案内する説明会を開きます。第2部で、生活支援サポーター養成講座も開催します。

## 高齢期の暮らしを支える「みぬまハウスの生活支援サービス」説明会

日時：2月7日(金)10時～12時

会場：大砂土東公民館 2階 実習研修室

\* この説明会&講座は、さいたまCoopの助成金に寄り開催します

### 第I部 10:00～11:00 新しいサービスの使い方

歳をとっても体が弱くなっても住み慣れた我が家で暮らし続けるために必要なサービスを提供できるようになりましたので、皆様に、これらのサービスを上手に組み合わせてご利用いただくために、その仕組みや費用について詳しく知っていただけるよう、説明を行います。

### 第II部 11:00～12:00 生活支援サポーター養成講座

講師：竹内カツ子さん(つくしんぼ代表)

長年、見沼区内で配食サービスや通所サービス等のボランティア活動で続けてこられた竹内さんに生活支援等の際、利用者さんに対して注意することを教えていただきます。「できる人ができることを」お手伝いするので資格は必要ありません。

当日、介護保険サービスのヘルパーさんとして働きたい方、生活支援サービスのサポーターとして登録していただける方の募集もいたしますので、ご希望の方は受付までお申し出ください。

説明会への申し込みは FAX(随時)または電話(月～金・10:00～16:00)で  
048-796-0295 みぬまハウスへ

申し込み書

説明会に参加します。

氏名：

住所：

連絡先：